

鈴鹿市防災会議に係る意見募集の結果一覧（議案Ⅰ 鈴鹿市地域防災計画）

■意見募集実施期間 令和3年5月14日（金）から令和3年5月24日（月）まで

■意見提出者 13名 ■意見件数 34件

※ご意見につきましては可能な限り原文のとおり記載しております

NO	ページ番号	意見・質問	回答	対応	ご意見者 (敬称略)
1	全般	令和2年に内閣府男女共同参画局より災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～が公表され、この中に乳児の栄養についてアセスメントシートとフローチャートが記載され、より誰が何を行うべきかわかりやすくなったかと思われます。修正案に反映させていただきたいと思います。赤ちゃんの生命に関わる問題です、宜しく願い致します。	御意見いただきました乳児の栄養についてアセスメントシートとフローチャートについては、鈴鹿市地域防災計画資料編へ掲載させていただきます。	資料編にて、修正対応	一般社団法人三重県助産師会 鈴鹿分会 副分会長 打田 祐希
2	4	<p>(原文)</p> <p>鈴鹿市は、伊勢平野の中心より、やや北寄りに位置し、年平均気温は16.0℃、年間降雨量約1,607mm（津観測所、昭和56年～平成30年平均）という恵まれた気候である。</p> <p>↓</p> <p>(修正文案)</p> <p>鈴鹿市は、伊勢平野の中心より、やや北寄りに位置し、年平均気温は16.3℃、年間降雨量約1,613mm（津地方气象台、平年値：1991年～2020年平均）という恵まれた気候である。</p> <p>(修正理由等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津観測所の名称は、「津地方气象台」としていただく方が適切と判断。 ・最新の平年値での掲載をお願いしたい。 	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	津地方气象台防災管理官 吉村 香

3	4	<p>(原文)</p> <p>台風も年に2回から4回は接近,又は上陸するが,...</p> <p>↓</p> <p>(修正文案)</p> <p>台風の東海地方への接近数の平年値は年間で3.5個であるが、最も注意をはらわなければならないのが、台風進路の右側となる紀伊半島上陸コースである。</p> <p>(修正理由等)</p> <p>・平年値を用いた記述をお願いしたい。</p>	御意見いただきましたとおり,修正させていただきます。	修正	津地方気象 台防災管理 官 吉村 香
4	11	戸籍住民課(管理・ 個人番号G の職員)を戸籍住民課(管理・個人番号Gの職員)に修正	御意見いただきましたとおり,修正させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部 長坂本 悦 子
5	15	<p>P15について修正してください。</p> <p>1 消防対策部について</p> <p>○消防本部次長へ修正してください。</p> <p>◎消防長 ◎消防長</p> <p>○消防次長→○消防本部次長</p> <p>2 消防対策部—消防活動班について</p> <p>○中央消防署統括指揮監を追加してください。</p> <p>◎中央消防署長 ◎中央消防署長</p> <p>○中央消防署副署長 →○中央消防署統括指揮監</p> <p>○中央消防署副署長</p> <p>○南消防署長 ○南消防署長</p>	御意見いただきましたとおり,修正させていただきます。	修正	鈴鹿市 消防長 落合 満弘
6	17	<p>第5項 配備体制について</p> <p>配備基準に気象特別警報(大雨,暴風,高潮,波浪,大雪又は暴風雪)の追加をご検討ください。ただし、気象特別警報が発表された時点では参集が難しいような気象状況になっていることが考えられますので、そのあたりも考慮してご検討ください。</p>	気象特別警報(大雨,暴風,高潮,波浪,大雪又は暴風雪)の際の配備体制については、「鈴鹿市災害対策本部運営マニュアル」に記載しております。	修正等の対応はなし	津地方気象 台防災管理 官 吉村 香

			地域防災計画への掲載は、今後検討させていただきます。		
7	23	P23 第1章 総則 (8) 東邦ガス株式会社鈴鹿サービスセンターを東邦ガス株式会社 北勢導管課へ修正お願いいたします。(組織改正に伴い変更)	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	東邦ガス株式会社導管部 三重センター北勢導管課 課長 久田 和人
8	27	P27 第2項 1 現状 P217 第2項 1 現状 (前略)三重県が平成25年度から令和元年度にかけて指定した(後略)について、 三重県が平成25年度から令和2年度にかけて指定した へ修正願います	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	鈴鹿建設事務所長 片田 悟
9	27	(原文) (4) 警戒避難体制の整備に当たっては、災害情報の収集と伝達の円滑化を推進するため土砂災害情報相互通報システムを活用する。 (修正理由等) 国土交通省において「土砂災害情報相互通報システム」の更新を取りやめた現状で、貴市において、現在活用があるのか、担当部に確認願いたい。	「土砂災害情報相互通報システム」については現在活用しておらず、「土砂災害情報提供システム」へ修正させていただきます。	修正	津地方気象台防災管理官 吉村 香
10	45	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか、感染症に留めるか、感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか、統一しては?	御意見いただきましたとおり、感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部長 坂本 悦子
11	59	意見ではなく確認です。 P59(9)・・・感染症予防対策を用意する	こちらの誤記入でございます。	修正	公益社団法人 三重県

		用品の誤記入でしょうか	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。		看護協会鈴鹿地区支部 支部長 村上 和代
12	67	基幹収容避難所について、中学校4校を増やして全10中学校としたが、今後、小学校と同様に備蓄等を配備する予定か。	順次配備させていただき予定でございます。	修正等の対応はなし	鈴鹿市 上下水道事業管理者 冨田 佳宏
13	67	○中学校4校を収容避難所（基幹収容避難所）に加えたことについての意見 ・前回の計画で基幹収容避難所に指定された6中学校には防災備蓄倉庫と防災井戸が整備されており、今回の計画により新たに基幹収容避難所に加えられた4中学校についても防災備蓄倉庫や防災井戸の整備を行う必要があると考えます。（4中学校のうち大木中学校については、校舎増改築工事において校舎内に防災備蓄倉庫を計画しているが、防災井戸の整備についても来年度の外構設計において検討したい。）	防災備蓄倉庫については順次整備させていただき予定でございます。 防災井戸については、今後検討してまいります。	修正等の対応はなし	鈴鹿市 教育長 中道 公子
14	67	○中学校4校を収容避難所（基幹収容避難所）に加えたことについての意見 ・今回新たに基幹収容避難所に指定された白鳥中学校については、学校周辺（西側から南側）が崖となっており、大規模地震発生時には崖崩れのおそれがあるため、避難所として開設する場合には注意が必要と考えます。	白鳥中学校については、御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。	修正等の対応はなし	鈴鹿市 教育長 中道 公子
15	80	(原文) (2)情報収集・伝達体制の整備 局地的大雨の発生状況や危険箇所等の把握をするためには、通常の気象情報の収集に加え、気象庁が提供する「降水短時間予報」や「高解像度降水ナウキャスト」や、…… ↓ (修正文案) (2)情報収集・伝達体制の整備 局地的大雨の発生状況や危険箇所等の把握をするためには、通常の気象情報の収集に加え、気象	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	津地方気象台防災管理官 吉村 香

		<p>庁が提供するキキクル(危険度分布)の活用と共に、「降水短時間予報」や「高解像度降水ナウキャスト」……</p> <p>(修正理由等)</p> <p>気象庁が気象庁ホームページで利活用推進を図っているキキクル(危険度分布)の記述について検討願いたい。</p>			
16	103	<p>(原文)</p> <p>5 火災気象通報の取扱</p> <p>消防法第22条第1項の規定により津地方気象台から伝達される火災気象通報の発表基準及びその取扱は、次による。</p> <p>(1)火災気象通報</p> <p>津地方気象台長から通報される火災気象通報は、概ね次の基準による。(降雨・降雪中は通報しないこともある。)</p> <p>ア 実効湿度60%以下で、最小湿度30%以下となる見込みのとき。</p> <p>イ 最大風速が13m/s以上となる見込みのとき。</p> <p>ウ 実効湿度60%以下で、最小湿度40%以下・最大風速が10m/s以上となる見込みのとき</p> <p>↓</p> <p>(修正文案)</p> <p>5 火災気象通報の取扱</p> <p>消防法第22条第1項の規定により津地方気象台から伝達される火災気象通報の発表基準及びその取扱は、次による。</p> <p>(1)火災気象通報</p> <p>津地方気象台長から通報される火災気象通報は、概ね次の基準等による。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「乾燥注意報」及び「強風注意報」の発表基準と同一とする。 ・通報における区域は、概ね市町村を単位とした「二次細分区域」として明記する。 ・気象台等は、5時に発表する天気予報に基づき、向こう24時間先までの <p>気象状況の概要を気象概況として、毎日朝(5時頃を想定)に三重県に通報する。三重県は、通報を受</p>	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	津地方気象台防災管理官 吉村 香

		けた内容を市町等へ通報する。 (修正理由等) 平成31年2月8日付 消防消第34号 気業第197号 消防庁消防・救急課長、気象庁予報部業務課長発の「火災気象通報の運用の見直しについて」の文書に基づく改正。			
17	114	自主避難所について明確に位置付けられたので、資料編でも明示願いたい。	御意見いただきました自主避難所については、鈴鹿市地域防災計画の資料編に既に明示しておりますが、わかりやすい表記に努めます。	修正等の対応はなし	鈴鹿市 上下水道事業管理者 富田 佳宏
18	119	修正(案)の概要には載っていませんが、303頁(4) 運営管理イについて 避難所運営には女性の視点、参画が必要ですが、冒頭の「避難所の運営に積極的に女性を参画させるとともに、」について、させるは、命令などとも取れ違和感があります。敢えて言わなくても続く文面で女性の参画が必要なことは分かると思います。 私としては「避難所の運営は男女の協力のもと(又は、男女が協力して)行う。男女のニーズの違いなどの多様な視点等、男女双方の……」と考えましたが、ご検討よろしく申し上げます。	「男女ともに参画する」という文言に修正させていただきます。	修正	鈴鹿市災害 ボランティア コーディネーターズ 副代表 皆木 るみ子
19	119	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか、感染症に留めるか、感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか、統一しては?	御意見いただきましたとおり、感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部長 坂本 悦子

20	132	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか、感染症に留めるか、感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか、統一しては?	御意見いただきましたとおり、感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部長 坂本悦子
21	167	1 第2部第3章第25節第1項(167ページ)及び第3部第3章第25節第1項(352ページ)に記載の「災害警報の伝授」を「災害警報の周知」に修正いただきたい。 2 第2部第3章第25節第1項(167ページ)及び第3部第3章第25節第1項(352ページ)に記載の「公安を維持する。」を「公共の安全と秩序の維持に当たる。」に修正いただきたい。	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	三重県鈴鹿警察署 署長 柳生裕也
22	179	(原文) 3 雪害対策 (1)局地的大雨に関する防災気象情報等の活用 市民・事業者等は、気象庁が発表する大雪注意報・警報や24時間降雪量などにより大雪の危険性が高まっている場合は、不要不急の外出を避けるよう努める。また、車で外出する場合は、スタッドレスタイヤを装着又はタイヤチェーンを携行・装着する。 ↓ (修正文案) 3 雪害対策 (1)大雪に関する防災気象情報等の活用 市民・事業者等は、津地方気象台が発表する大雪注意報・警報や、12時間ならびに24時間降雪量などから大雪の危険性が高まっている場合は、不要不急の外出を避けるよう努める。また、車で外出する場合は、スタッドレスタイヤを装着又はタイヤチェーンを携行・装着する。 (修正理由等) ・誤字を含め、不要な字句を削除。 ・気象台が発表する大雪に関する情報文中では、	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	津地方気象台防災管理官 吉村香

		12時間降雪量の予想を用いているため。			
23	217	P27 第2項 1 現状 P217 第2項 1 現状 (前略)三重県が平成25年度から令和元年度にかけて指定した(後略)について、 三重県が平成25年度から令和2年度にかけて指定した へ修正願います	御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	鈴鹿建設事務所長 片田 悟
24	217	(原文) (4)警戒避難体制の整備に当たっては、災害情報の収集と伝達の円滑化を推進するため土砂災害情報相互通報システムを活用する。 (修正理由等) 国土交通省において「土砂災害情報相互通報システム」の更新を取りやめた現状で、貴市において、現在活用があるのか、担当部に確認願いたい。	「土砂災害情報相互通報システム」については現在活用しておらず、「土砂災害情報提供システム」へ修正させていただきます。	修正	津地方気象台防災管理官 吉村 香
25	236	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか、感染症に留めるか、感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか、統一しては?	御意見いただきましたとおり、感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市地域振興部長坂本 悦子
26	240	津波対応収容避難所に箕田小学校を新たに指定したが、同学校は津波浸水予測区域内からは外れているものの、津波避難目標ラインの海側に位置する。どのような見解で新たな指定となったのか。 また、箕田小学校についても、他の津波対応収容避難所と同様に、停電時電源切り替え装置や非常用発電機の設置、食料等の備蓄を行う予定か。	津波浸水予測区域については、平成24年3月に三重県が公表し、平成26年3月にその更新を行っております。 本市では、平成24年3月公表の津波浸水予測区域図を基に津波避難	修正等の対応はなし	鈴鹿市上下水道事業管理者 冨田 佳宏

			<p>目標ラインを設定し、その海側を避難対象地域を設定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により避難所の密を防ぐため、避難所の拡大を検討する中で、平成26年3月公表の津波浸水予測区域図を基に避難対象地域を設定することとしましたので、津波浸水予測区域外にある令和2年度から箕田小学校を津波対応収容避難所に指定しました。</p> <p>備蓄などについても、整備させていただき予定でございます。</p>		
27	240	<p>○中学校4校を収容避難所(基幹収容避難所)に加えたことについての意見</p> <p>・前回の計画で基幹収容避難所に指定された6中学校には防災備蓄倉庫と防災井戸が整備されており、今回の計画により新たに基幹収容避難所に加えられた4中学校についても防災備蓄倉庫や防災井戸の整備を行う必要があると考えます。(4中学校のうち大木中学校については、校舎増改築工事におい</p>	<p>防災備蓄倉庫については順次整備させていただき予定でございます。</p> <p>防災井戸については、今後検討してまいりま</p>	修正等の対応はなし	鈴鹿市 教育長 中道 公子

		て校舎内に防災備蓄倉庫を計画しているが、防災井戸の整備についても来年度の外構設計において検討したい。)	す。		
28	240	○中学校4校を収容避難所(基幹収容避難所)に加えたことについての意見 ・今回新たに基幹収容避難所に指定された白鳥中学校については、学校周辺(西側から南側)が崖となっており、大規模地震発生時には崖崩れのおそれがあるため、避難所として開設する場合には注意が必要と考えます。	白鳥中学校については、御意見として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。	修正等の対応はなし	鈴鹿市 教育長 中道 公子
29	277	意見ではありませんが、記載内容の確認です。 『災害時特設公衆電話設置個所一覧』について、参照先の記載が異なっています。資料編がCD-ROMに収録されていないので正解が確認できておりませんが、修正が必要と思われます。 P.44 第2部第2章第8節第2項7 特設公衆電話の設置(危機管理部) 資料編16- 22 23 災害時特設公衆電話設置個所一覧 P.88 第2部第3章第2節第2項1 (6)特設公衆電話の設置(避難所対策部) 資料編16- 24 23 災害時特設公衆電話設置個所一覧 P.234 第3部第2章第8節第2項7 特設公衆電話の設置(危機管理部) 資料編16- 22 23 災害時特設公衆電話設置個所一覧 P.277 第3部第3章第2節第2項1 (6)特設公衆電話の設置(避難所対策部) 資料編16-24 災害時特設公衆電話設置個所一覧 P.277 の修正漏れと想定されますが、ご確認方よろしくをお願いします。	P.277 の資料編16-24の記載について、資料編16-23の誤りでした。 御意見いただきましたとおり、修正させていただきます。	修正	西日本電信 電話株式会社 三重支店設 備部 部長 藤井 隆行
30	303	修正(案)の概要には載っていませんが、303頁(4)運営管理イについて 避難所運営には女性の視点、参画が必要ですが、冒頭の「避難所の運営に積極的に女性を参画させ	「男女ともに参画する」という文言に修正させていただきます。	修正	鈴鹿市災害 ボランティア コーディネー ターズ

		るとともに,」について,させるは,命令などとも取れ違和感があります。敢えて言わなくても続く文面で女性の参画が必要なことは分かると思います。 私としては「避難所の運営は男女の協力のもと(又は,男女が協力して)行う。男女のニーズの違いなどの多様な視点等,男女双方の……」と考えましたが,ご検討よろしくお願ひします。			副代表 皆木 るみ子
31	303	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか,感染症に留めるか,感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか,統一しては?	御意見いただきましたとおり,感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部長 坂本 悦子
32	317	新型コロナウイルス感染症という文言を特出しして入れるか,感染症に留めるか,感染症(新型コロナウイルス感染症等)にするか,統一しては?	御意見いただきましたとおり,感染症(新型コロナウイルス感染症等)へ統一させていただきます。	修正	鈴鹿市 地域振興部長 坂本 悦子
33	352	1 第2部第3章第25節第1項(167ページ)及び第3部第3章第25節第1項(352ページ)に記載の「災害警報の伝授」を「災害警報の周知」に修正いただきたい。 2 第2部第3章第25節第1項(167ページ)及び第3部第3章第25節第1項(352ページ)に記載の「公安を維持する。」を「公共の安全と秩序の維持に当たる。」に修正いただきたい。	御意見いただきましたとおり,修正させていただきます。	修正	三重県鈴鹿警察署 署長 柳生 裕也
34	その他	避難指示と避難勧告を一本化することから,「鈴鹿市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」も,早急に改正する必要があると考える。	「鈴鹿市避難勧告等の判断・伝達マニュアル」において,避難指示と避難勧告の一本化については修正済	修正等の対応はなし	鈴鹿市 上下水道事業管理者 富田 佳宏

			みでございま す。		
--	--	--	--------------	--	--